

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和2年9月24日(2020.9.24)

【公表番号】特表2019-525261(P2019-525261A)

【公表日】令和1年9月5日(2019.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2019-036

【出願番号】特願2019-511616(P2019-511616)

【国際特許分類】

G 02 C 5/00 (2006.01)

G 02 C 11/00 (2006.01)

【F I】

G 02 C 5/00

G 02 C 11/00

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月13日(2020.8.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装着可能な頭部デバイスであって、

ディスプレイと、

前記ディスプレイに結合された鼻用ブリッジアセンブリと

を備え、

前記鼻用ブリッジアセンブリは、選択デバイスと鼻パッドクリップアセンブリとを備え

、  
前記鼻用ブリッジアセンブリは、第1の状態と第2の状態とを備える複数の状態のうちの1つにおいて動作するように構成され、前記第1の状態から前記第2の状態へ移行するようにさらに構成され、

前記第1の状態における前記鼻用ブリッジアセンブリは、前記ディスプレイに第1の量の支持を提供するように構成され、

前記第2の状態における前記鼻用ブリッジアセンブリは、前記ディスプレイに第2の量の支持を提供するように構成され、前記第2の量の支持は、前記第1の量の支持と異なり

、  
前記選択デバイスは、ユーザから入力を受信するように構成され、  
前記鼻用ブリッジアセンブリが前記第1の状態において動作している間に前記選択デバイスが前記入力を受信することに応答して、前記鼻用ブリッジアセンブリは、前記第2の状態に移行し、

前記鼻パッドクリップアセンブリは、前記鼻用ブリッジアセンブリと前記ディスプレイとの間の接続に影響を及ぼすことなしに、前記鼻用ブリッジアセンブリと除去可能に噛合するように構成されている、装着可能な頭部デバイス。

【請求項2】

前記選択デバイスは、ボタンを備え、前記入力は、ボタン押しを含む、請求項1に記載の装着可能な頭部デバイス。

【請求項3】

前記入力は、電気信号を備える、請求項1に記載の装着可能な頭部デバイス。

**【請求項 4】**

前記鼻用ブリッジアセンブリは、

鼻用ブリッジと、

切り欠き付き部材と、

前記切り欠き付き部材と係合および係脱するように構成された移動可能なピンとをさらに備え、

前記第1の状態は、前記切り欠き付き部材と係合された前記移動可能なピンに関連付けられ、

前記第2の状態は、前記切り欠き付き部材と係脱された前記移動可能なピンに関連付けられている、請求項1に記載の装着可能な頭部デバイス。

**【請求項 5】**

前記鼻用ブリッジは、前記鼻用ブリッジアセンブリが前記第2の状態において動作している間に前記装着可能な頭部デバイスのユーザの鼻に対して垂直に移動するように構成され、

前記鼻用ブリッジは、前記鼻用ブリッジアセンブリが前記第1の状態において動作している間に前記ユーザの前記鼻に対して静止のままであるように構成されている、請求項4に記載の装着可能な頭部デバイス。

**【請求項 6】**

前記鼻用ブリッジが垂直に移動することは、前記鼻用ブリッジが電気信号に従って垂直に移動することを含む、請求項5に記載の装着可能な頭部デバイス。

**【請求項 7】**

前記鼻用ブリッジアセンブリに結合された鼻パッドをさらに備え、

前記鼻パッドは、前記ユーザからの第2の入力に応答して2つの直交の軸を中心として回転するように構成され、

前記鼻用ブリッジが垂直に移動することは、前記鼻パッドが、前記2つの直交の軸を中心とした回転なしに垂直に移動することを含む、請求項5に記載の装着可能な頭部デバイス。

**【請求項 8】**

前記鼻用ブリッジアセンブリは、前記装着可能な頭部デバイスから取り外されるように構成されている、請求項1に記載の装着可能な頭部デバイス。

**【請求項 9】**

前記鼻パッドクリップアセンブリは、

クリップ部分と、

前記クリップの底部側に結合された鼻パッド搭載部であって、前記鼻パッド搭載部は、少なくとも第1および第2のタブを含む、鼻パッド搭載部と、

第1の鼻パッドおよび第2のパッドであって、前記第1および第2の鼻パッドの各々は、それぞれに、前記第1および第2のタブに搭載されるように構成されている、第1の鼻パッドおよび第2のパッドと

を備える、請求項1に記載の装着可能な頭部デバイス。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】明細書**

**【補正対象項目名】0005**

**【補正方法】変更**

**【補正の内容】**

**【0005】**

本開示のこれらおよび他のシステム、方法、目的、特徴、ならびに利点は、以下の発明を実施するための形態および図面から当業者に明白となるであろう。本明細書に述べられた全ての文書は、参照することによってその全体として本明細書に組み込まれる。

本願明細書は、例えば、以下の項目も提供する。

(項目1)

頭部装着型コンピュータであって、

取外可能および交換可能な調節可能鼻用ブリッジアセンブリであって、前記調節可能鼻用ブリッジアセンブリは、前記調節可能鼻用ブリッジアセンブリをユーザの鼻に機械的に位置付けるための少なくとも3つのユーザ調節可能特徴を有する、調節可能鼻用ブリッジアセンブリを備え、

前記少なくとも3つのユーザ調節可能特徴の第1の調節は、前記調節可能鼻用ブリッジを前記頭部装着型コンピュータのレンズに対して上下に移動させるように適合され、

前記少なくとも3つのユーザ調節可能特徴の第2の調節は、前記調節可能鼻用ブリッジの鼻パッドを軸を中心として前記頭部装着型コンピュータの上部フレームと略垂直に回転させるように適合され、

前記少なくとも3つのユーザ調節可能特徴の第3の調節は、前記鼻パッドを前記軸の側方に拡開させるように適合される、

頭部装着型コンピュータ。

(項目2)

前記第1の調節は、前記ユーザが前記鼻用ブリッジアセンブリを移動させ、いったん前記ユーザが前記移動を完了すると、前記ユーザアクティブ化特徴がさらに前記鼻用ブリッジを定位置に係止するように、前記鼻用ブリッジアセンブリを前記頭部装着型コンピュータから解放するためのユーザアクティブ化特徴を含む、項目1に記載の頭部装着型コンピュータ。

(項目3)

前記第2の調節は、ユーザ調節後に持続的位置を維持する可鍛性部材を含む、項目1に記載の頭部装着型コンピュータ。

(項目4)

前記第3の調節は、ユーザ調節後に持続的位置を維持する可鍛性部材を含む、項目1に記載の頭部装着型コンピュータ。

(項目5)

前記第2および第3の調節は、ユーザ調節後に持続的位置を維持する可鍛性部材を含み、前記可鍛性部材は、前記第2および第3の調節の両方を実施する、項目1に記載の頭部装着型コンピュータ。

(項目6)

前記鼻パッドは、可鍛性金属搭載部上に搭載され、前記可鍛性金属搭載部は、前記鼻用ブリッジの位置を維持するが、ユーザ調節可能である、項目1に記載の頭部装着型コンピュータ。